

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

人と自然が調和したふるさとまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、郡上市

3 地域再生計画の区域

郡上市の全域

4 地域再生計画の目標

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置しており、平成16年3月1日に、旧郡上郡の7町村の合併により誕生した地域で、総面積は1,030.79km²、約90%が森林で覆われ可住地は9.4%の典型的な農山村地域である。

郡上市の総人口は平成22年10月1日現在4万4千491人であり平成17年度より3,004人、6.3%の減となっている。これは、H17～H22国の減少率0.2%、県の減少率1.3%と比べ大幅に減少している。また、年齢別では、郡上市15才未満13.8%減、国0.6%減、県0.5%減であり、65才以上は、郡上市0.6%増、国2.8%増、県3.1%増であるが、65才以上の占める割合は、郡上市32.2%、国23.0、県24.1%と少子高齢化が進んでいる。

就業比率は、第1次産業6.8%第2次産業34.1%第3次産業59.2%であり、全国の第1次4.2%第2次25.2%第3次70.6%、県の第1次3.2%第2次33.6%第3次63.2%と比べ、第1次産業の比率が国、県より1.6倍～2.1倍で農林業に就業者が多い。

第2次産業の比率は国、県より1.35倍～1.01倍であり、その中でも建設業に従事している人口は、国7.5%、県8.3%郡上市12.1%と多くを占めている。

また、産業人口はH22は21,551人でH17年度より1,610人7.0%減であり全国の3.1%減、県の4.5%減より大きく減少している。

これらの状況を解消するため、市内外及び地域間を連携する道路交通ネットワークの形成を図り、ひと・もの・情報が交流する「自然と共生する持続可能なまちづくり」を進め、既存産業、地域資源、人、道の駅などの交流拠点施設等を生かした「自立型産業のまちづくり」を目指し、市道、広域農道、林道の効率的な整備により、市内各地域の連携を促進するインフラ整備、農林業をはじめとする地域に根ざした産業の振興を図るとともに観光交流産業の活性化を目指した「人と自然が調和したふるさとまちづくり」を推進する。

- (目標 1) 観光客入込数の増加
614 万人(平成 16～25 年度平均) → 650 万人(平成 29 年度)
→ 680 万人(平成 31 年度)
- (目標 2) 農産物販売額の増加
31 億円(平成 25 年度) → 32.5 億円(平成 29 年度)
→ 34 億円(平成 31 年度)
- (目標 3) 年間搬出間伐面積の増加
594ha(平成 25 年度) → 710ha(平成 29 年度)
→ 795ha(平成 31 年度)
- (目標 4) 林業及び生活の基盤として重要な林道の安全確保の推進
(郡上市における林道橋梁の点検診断の実施率)
7%(平成 28 年度)→100%(平成 29 年度)→100%(平成 31 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

郡上市の市内主要幹線を結ぶ既設道路の老朽化路線を改良（舗装・側溝整備等）することにより、安全で安心して通行できる道路整備を行い、東海北陸自動車道・国道・県道へのアクセスを確保し、交流人口の増加を図るとともに、各地域の地域交通ネットワークを確立する。

また、郡上市の白鳥町・大和町・八幡町を結ぶ「郡上南部広域営農団地農道」の未整備区間を集中的に整備して事業効果の早期発現を図ることにより、農産物の物流効率化による農業振興を図るとともに、地域の移動時間短縮による地域連携の強化及び交流促進基盤の確立による観光産業の振興を図る。

さらに、森林地域を選定して林道網を整備し森林へのアクセスを改良することで森林施業の効率化と間伐事業の促進を図るとともに、森林空間を活用した保健休養の場としての利用を促進する。林道橋梁点検を実施することで林道の安全性を確保し強靭な森林づくりの推進を図る。

5－2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5－3 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A 3 0 0 1】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

「市道大手町・鍛冶屋町線 市道野口 6 号線 市道徳永線 市道

橋本・赤瀬線 市道切立線 市道鷺見・上野線 市道中洞線」

(平成 16 年 3 月 1 日)

・広域農道 県営広域農地農道整備事業「郡上南部地区」は、平成 7 年 3 月 29 日に事業計画について、手続きを完了している。

また、計画変更の手続きは、第 1 回平成 16 年 12 月 22 日、第 2 回平成 25 年 5 月 27 日完了している。

・林道 森林法による長良川地域森林計画書（平成 23 年 4 月 1 日樹立）にすべての路線を記載。

「林道大谷～大柄線 林道二間手～水沢上線 林道相生～落部線

林道白尾～鷺見線 林道干田野～石徹白線 林道鎌辺～明山線。

林道大杉線 林道雁子線 林道八幡・高山線 林道八幡～高山線

林道八幡・和良線」

二間手線外 148 路線（林道保全対策）

[施設の種類] (事業区域) [事業主体]

- ・市道 (郡上市) 郡上市
- ・広域農道 (郡上市) 岐阜県
- ・林道 (郡上市) 岐阜県、郡上市

[事業期間]

- ・市道 平成 27 年度～平成 31 年度
- ・広域農道 平成 27 年度～平成 31 年度
- ・林道 平成 27 年度～平成 31 年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 3.55 km、広域農道 2.10 km、林道 20.59 km、保全対策 149 路線
- ・総事業費 5,145,191 千円（うち交付金 2,551,660 千円）
 - 市道 283,000 千円（うち交付金 141,500 千円）
 - 広域農道 2,000,000 千円（うち交付金 1,000,000 千円）
 - 林道 2,862,191 千円（うち交付金 1,410,160 千円）
 - うち林道保全対策 30,000 千円（うち交付金 15,000 千円）

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人と自然が調和したふるさとま

ちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5－4－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－4－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森林整備事業の実施を促進する。

内 容 災害に強い森林づくりを推進するため、間伐等の森林整備事業の実施を促進する。(林野庁)(森林環境支援事業)

実施主体 森林組合等

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) 林道や林業専用道・作業道等の路網整備を促進する。

内 容 間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、路網整備を行う。

(林野庁)(森林環境保全整備事業・農産漁村地域整備交付金事業)

実施主体 郡上市、森林組合等

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 社会資本整備総合交付金

内 容 市道生屋^{なまや}1号線のバイパス整備及び市道高鷲牧^{たかすばくじょう}場線他44路線の舗装修繕等を促進する。(国土交通省)(道路局所管国庫補助事業)

実施主体 郡上市

実施期間 平成21年4月～平成30年3月

(4) 地場農産物拡販奨励事業

内 容 農業アドバイザー設置、青空講習会、及びパイプハウス助成を行い野菜の品質向上を目指す。(郡上市)(市単独事業)

実施主体 郡上市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(5) 観光振興事業

内 容 観光振興ビジョンの改定、観光振興事業の推進を行い観光客の増加を目指す。(郡上市)(市単独事業)

実施主体 郡上市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(6) ウィンターリゾート郡上

内 容 郡上のスキー場等をウィンターリゾート郡上とし、宣伝ポスター制作、各種大会等の誘致を行い来場者の増加を目指す。(郡上市)(市単独事業)

実施主体 郡上市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

6 計画期間

平成27年度～平成31年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岐阜県郡上市の年間搬出間伐材面積の調査・農産物販売額調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的目標に関わる基礎データは、岐阜県郡上市の観光統計、観光入込客統計を用い評価を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年 (基準年度)	平成29年 (中間年度)	平成31年 (最終年度)
目標1 観光入込数の増加	614万人 (16～25平均)	650万人	680万人
目標2 農産物販売額の増加	31億円	32.5億円	34億円
目標3 年間搬出間伐材面積の増加	594ha	710ha	795ha
目標4 林道橋梁点検の実施率の増加	7%	100%	100%

(指標とする数値の収集方法)

年間観光入込客の増加	観光統計、観光入込客統計
農産物販売額の増加	郡上市の調査より
年間搬出間伐材面積の増加	郡上市の毎年の調査より
林道橋梁点検の実施率の増加	郡上市の調査より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに岐阜県、郡上市商工観光部観光課、同市農林水産部農務水産課及び林務課のホームページの利用により公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項
該当なし